

特別養護老人ホーム菱風園料金表

介護福祉施設サービス費(基本料金)

R3年8月1日から適用

区分	基本サービス単位 a	その他体制加算 b	介護職員処遇改善加算 C (a+b)*8.3%	介護職員等特定処遇改善加算 d (a+b)*2.7%	単位合計 e a+b+c+d	利用料負担額 f d*地域単価*1割	食費 g	居住費 h	1日あたり負担額計 i f+g+h	30日あたり負担額合計 i*30日
要介護度1	単位 573	62	単位 53	単位 17	単位 705	円 705	1,445	円 855	円 3,005	円 90,150
要介護度2	641		57	19	779	779			3,079	92,370
要介護度3	712		63	21	858	858			3,158	94,740
要介護度4	780		69	22	933	933			3,233	96,990
要介護度5	847		74	24	1,007	1,007			3,307	99,210

※利用料につきましては、今後変更されることもあります。

※食費及び居住費は所得によって減額があります。市町村の介護保険担当課にお問い合わせください。

※高額介護サービス費の適用により、利用料が変更される場合があります。

※介護保険サービス費については保険者が交付する負担割合証に応じてご負担いただきます。

※桐生市は、1単位あたりの単価が10円となります。

◎ 体制加算

- ・日常生活継続支援加算 36 単位/日
 - ・看護体制加算(Ⅰ) 4 単位/日
 - ・看護体制加算(Ⅱ) 8 単位/日
 - ・夜勤職員配置加算Ⅰ □ 職員の配置状況により 13 単位/日
 - ・夜勤職員配置加算Ⅲ □ どちらかを選択 16 単位/日
 - ・精神科医加算 5 単位/日
 - ・ADL維持等加算(Ⅰ) 30 単位/月
 - ・ADL維持等加算(Ⅱ) 60 単位/月
 - ・科学的介護推進体制加算Ⅰ 40 単位/月
 - ・科学的介護推進体制加算Ⅱ 50 単位/月
 - ・安全対策体制加算 20 単位/入所時1回のみ
 - ・介護職員処遇改善加算 月の総単位数 × 8.3% 単位/月
 - ・介護職員等特定処遇改善加算 月の総単位数 × 2.7% 単位/月
- } 計 62 単位/日

◎ 個別加算

- ・初期加算(30日を限度) 30 単位/日
- ・入院または外泊時費用 246 単位/日
- (※在宅サービスを利用した場合 560 単位/日)
- ・看取り看護加算Ⅱ-1(45日を限度) 72 単位/日
- ・看取り介護加算Ⅱ-2(30日を限度) 144 単位/日
- ・看取り介護加算Ⅱ-3(死亡日前々日・前日) 780 単位/日
- ・看取り介護加算Ⅲ-4(死亡日) 1580 単位/日
- ・配置医師緊急時対応加算 早朝・夜間 650 単位/日
- ・配置医師緊急時対応加算 深夜 1300 単位/月
- ・栄養マネジメント強化加算 11 単位/日
- ・再入所時栄養連携加算 200 単位/回
- ・療養食加算(医師の指示に基づく食事箋) 6 単位/食
- ・経口移行加算 医師の指示に基づく180日以内 28 単位/日
- ・経口維持加算Ⅰ 医師の指示に基づく 400 単位/月
- ・経口維持加算Ⅱ 医師の指示に基づく 100 単位/月
- ・口腔衛生管理加算Ⅰ 90 単位/月
- ・口腔衛生管理加算Ⅱ 110 単位/月
- ・排せつ支援加算Ⅰ 10 単位/月
- ・排せつ支援加算Ⅱ 15 単位/月
- ・褥瘡マネジメント加算Ⅰ 3 単位/月
- ・褥瘡マネジメント加算Ⅱ 13 単位/月
- ・個別機能訓練加算Ⅰ 12 単位/日
- ・個別機能訓練加算Ⅱ 20 単位/月
- ・認知症専門ケア加算Ⅰ 3 単位/日
- ・認知症専門ケア加算Ⅱ 4 単位/日
- ・生活機能向上連携加算Ⅰ 100 単位/月(3月に1回)

◎ その他の料金

- ・預かり金管理費…通帳20円・その他(年金証書等)20円/日(600円/30日)
- ・テレビ・パソコン・ラジカセ等の使用料(各1台につき) …電気代として300円/月
- ・入院時・外泊時居室代(855円/日)
- ・医療費(薬代含む) ・外出支援等で必要な入場料、参加料、食事代
- ・個人の買い物、有料の理美容サービス
- ・個人の理由による外出や外泊(入院等の緊急時を除く)による当日の食止めに係る食費(全額)

介護老人福祉施設利用料金の内訳

R3年8月1日～

○ 基本サービス費の積算

区分	基本サービス費 a	その他 体制加算 b	介護職員 処遇改善加算 c	介護職員等特定 処遇改善加算 d	単位合計 e	利用料 負担額 f	30日あたり 負担額合計 A
	単位	単位	単位	単位	単位	円	円
			$(a+b)*8.3\%$	$(a+b)*2.7\%$	$a+b+c+d$	$d*地域単価*1割$	$h*30日$
要介護度1	573	62	53	17	705	705	21,150
要介護度2	641	62	57	19	779	779	23,370
要介護度3	712	62	63	21	858	858	25,740
要介護度4	780	62	69	22	933	933	27,990
要介護度5	847	62	74	24	1,007	1,007	30,210

○ 各段階別の利用料金(1ヶ月)の目安 3割負担の方の負担額

単位:円

区分	サービス費 A	食費	居住費	合計
要介護度1	63,450	@1445/日	@855/日	132,450
要介護度2	70,110	× 30日	× 30日	139,110
要介護度3	77,220			146,220
要介護度4	83,970	43,350	25,650	152,970
要介護度5	90,630			159,630

2割負担の方の負担額

単位:円

区分	サービス費 A	食費	居住費	合計
要介護度1	42,300	@1,445/日	@855/日	111,300
要介護度2	46,740	× 30日	× 30日	115,740
要介護度3	51,480			120,480
要介護度4	55,980	43,350	25,650	124,980
要介護度5	60,420			129,420

第4段階

本人の課税年金収入額と世帯全体の合計所得額
が266万円を超える方

◎補足給付は世帯全員(別世帯の配偶者含む)が
市 町村民税非課税の場合が対象

単位:円

区分	サービス費 A	食費	居住費	合計
要介護度1	21,150	@1445/日	@855/日	90,150
要介護度2	23,370	× 30日	× 30日	92,370
要介護度3	25,740			94,740
要介護度4	27,990	43,350	25,650	96,990
要介護度5	30,210			99,210

※公的年金等収入金額(非課税年金含む)+その他の
合計所得金額

第3段階-②

年金収入等※が120万円を超える方

第3段階-①

年金収入等※が80万円以上120万円以下の方

単位:円

区分	サービス費 A	食費 (上限額)	居住費	合計
要介護度1	21,150	@1360/日	@370/日	73,050
要介護度2	23,370	× 30日	× 30日	75,270
要介護度3	25,740			77,640
要介護度4	27,990	40,800	11,100	79,890
要介護度5	30,210			82,110

単位:円

区分	サービス費 A	食費 (上限額)	居住費	合計
要介護度1	21,150	@650/日	@370/日	51,750
要介護度2	23,370	× 30日	× 30日	53,970
要介護度3	25,740			56,340
要介護度4	27,990	19,500	11,100	58,590
要介護度5	30,210			60,810

第2段階

年金収入等※が80万円以下の方

第1段階

本人が生活保護の方又は老齢福祉年金受給者で
世帯全員が住民税非課税の方

単位:円

区分	サービス費 A	食費 (上限額)	居住費	合計
要介護度1	21,150	@390/日	@370/日	43,950
要介護度2	23,370	× 30日	× 30日	46,170
要介護度3	25,740			48,540
要介護度4	27,990	11,700	11,100	50,790
要介護度5	30,210			53,010

単位:円

区分	サービス費 A	食費 (上限額)	居住費	合計
要介護度1	21,150	@300/日	@0/日	30,150
要介護度2	23,370	× 30日	× 30日	32,370
要介護度3	25,740			34,740
要介護度4	27,990	9,000	0	36,990
要介護度5	30,210			39,210